

平成27年度第3回食育推進会議次第

日 時 平成27年10月27日（火）

午後3時15分から

場 所 保健センター 1階 大会議室

1 開会

2 小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づく提言の提出

3 食育コーディネータの任命

4 議事

(1) 小金井市食育推進計画進捗状況報告（平成26年度分）について

5 その他

(1) 平成28年度食育行事について

6 閉会

※ 配布資料（事前配布）

資料1 小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づく提言

資料2 小金井市食育推進計画進捗状況報告（平成26年度分）

小金井市食育推進計画進捗状況報告（平成26年度実施分）

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
1	15	①啓発活動の充実	食育月間・食育の日の取組	食育月間（6月）及び食育の日（毎月19日）に因み、食育に関するイベント等を行い、市報・市HP・学校等で食育の啓発活動を行う。	食育月間行事として第43回東京ブロック小金井大会「まちたからフェスタ」に出店したJA東京むさし小金井地区青壮年部の地場野菜販売ブースにて、食育ミニパンフレット及び食育ホームページレシピチラシの配布を行い、食育の普及啓発を行った。配布数：約600枚 食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。配信数：899名	食育月間に、食の大切さについて普及啓発ができるよう、周知方法を工夫する。	関係各課（健康課）
2	15	①啓発活動の充実	小金井らしい食生活の推進	乳幼児から高齢者までを対象にした講座の開催等を通じて、野菜を中心としたバランスのよい食生活を推進する。	離乳食教室（190人）、栄養講習会（14人）、フォローアップ教室（118人）等でバランスのよい食生活の啓発を行った。	フォローアップ教室については、場所、内容の変更等を行い、一部教室を保育付きで実施するなど工夫し、昨年度より全体として41名増となった。中でも、糖尿病予防教室については、健診結果を踏まえ、勧奨通知を送付し、参加者増に一定の効果が見られた。今後も、周知方法等、検討していく。	健康課
3	15	①啓発活動の充実	農業祭等での啓発活動	農業祭等で食育に関するブースを作る等、啓発活動を行う。	市内農産物の品評会、品評会出品の農産物の販売、市内農産物の直売所、市内産農産物で作成した宝船の展示、宝船の農作物配布（宝わけ）、小金井農業の歴史についてのパネル展示等、小金井市の農業をアピールする様々なイベントを実施した。	食育の啓発活動の場として、今後も活用する。	関係各課（経済課）
4	15	①啓発活動の充実	循環型（エコベジタブル）教室の推進	土作り、種まき、野菜の収穫、野菜くずを出さない環境に配慮した料理教室の一連の流れを実際に体験し、循環型社会について学ぶ。	7月土作り、9月伝統小松菜と金町小カブの種まき、10月野菜くずを出さない料理教室を開催、11月収穫をした。子供から大人まで参加し、参加者同士の交流を深めながら、循環型社会を体験いただいた。参加者：26人	収穫体験を料理教室の後に行なったが、今後は収穫の後に料理教室を行なう方が一連の流れを理解しやすいかもしれない。	ごみ対策課
5	15	①啓発活動の充実	夏休み生ごみ投入リサイクル事業	夏休み期間中、家庭から出た生ごみを小中学校に設置されたごみ処理機に投入することができる。希望者にはリサイクル堆肥を配布する。	10校で実施し、約3.3トンの生ごみの減量と延べ2,250人が参加。ボランティアの自主事業として食用廃油の回収も行った。	昨年度に比べ、投入量及び参加者数が減っている。平成13年から行っている事業であるが、今後、参加者数や投入量の増加が見込めなくなっているため、周知方法等検討する必要がある。	ごみ対策課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
6	16	②情報の整備	食育市民アンケート調査	市民の食育の実態を把握するため、本計画終了年度にアンケート調査を実施する。	平成28年度に実施予定となっている。		健康課
7	16	②情報の整備	食育ホームページ	市民ボランティアによる編集委員会をつくり、食に関する情報を提供する。	食育ホームページのサイトリニューアルを実施した。また、サーバ管理を委託し、安定した運用を図った。	閲覧者数の増加につながるよう、内容を工夫し、更新頻度をあげていく。	健康課
8	16	②情報の整備	食育ホームページ	関係各課の食育に関する事業を紹介する。	市報に掲載される食育事業を一覧にして紹介した。	今後も継続して実施していく。	健康課
9	16	②情報の整備	食育ホームページ	地域の食育及び食生活に関する情報を幅広く提供する。	小金井市食育ホームページ内で地域の食育活動や野菜のレシピの紹介等、食に関する情報を掲載した。	より多くの方に、地域の食育情報を提供できるよう、小金井市食育ホームページの閲覧数が増える内容を検討していく。	健康課
10	16	②情報の整備	地場野菜等の情報提供	地場野菜等の種類・発売時期・発売場所等の情報を食育ホームページ等で提供する。	地場野菜の紹介とその野菜を使ったレシピをさらに充実させた。	今後も継続して、よりよい情報提供を工夫していく。	健康課
11	16	①乳幼児と保護者の食育推進	マタニティクッキング	妊婦とそのパートナー等に妊娠期における栄養の摂り方等の講義・実習・試食を行う。	実施回数：4回 参加者数：妊婦37人、パートナー10人 その他1人	昨年度に続き、土曜日開催を実施し、パートナー等、妊婦の周囲の方たちにも食の大切さを理解してもらった。	健康課
12	17	①乳幼児と保護者の食育推進	両親学級	妊婦とそのパートナー等に各種講義を行う中で栄養講義を行う。	実施回数：10回 参加者数：妊婦180人、パートナー131人	今後も引続き実施していく。	健康課
13	17	①乳幼児と保護者の食育推進	離乳食教室	8～11か月の乳児の保護者を対象に離乳食の講義、試食を行う。	実施回数：12回 参加者数：191人	例年参加希望者の多い事業であるが、乳児対象のため当日キャンセルも多く、出来るだけ定員でご案内出来るよう、キャンセル待ちへのご案内を徹底する。	健康課
14	17	①乳幼児と保護者の食育推進	乳幼児食育メール	各種健診・教室・相談への参加者から希望者に対し、メールにて食育等の情報提供を行う。	配信回数：毎月1回以上配信 登録者数（配信可能数）：899人 0～1歳 269人、2～3歳 286人、 4～5歳 344人	年1回のアンケートを実施し、ニーズの高い情報発信に努める。	健康課
15	17	①乳幼児と保護者の食育推進	こどもクッキング	2～5歳児とその保護者を対象に、調理・試食を含む栄養教室を行う。	実施回数：4回 参加者数：子ども39人、大人37人	毎回定員を超える申し込みがあり、参加者の満足度の高い事業である。より多くの方への情報提供を目指し、メニュー等を乳幼児食育メールで配信した。今後も継続して実施していく。	健康課
16	17	①乳幼児と保護者の食育推進	栄養講習会 (親子クッキング教室)	小学生とその保護者を対象に、生活習慣病予防につながるテーマについて講義・実習・試食を行う。	実施回数：1回 参加者数：親子8組18人	低学年から高学年までの子どもが参加し、調理実習と栄養講義を実施した。参加した子どもの意欲も高く、栄養バランスについての講義も、理解できた子が多かった。更に充実した内容となるよう検討していく。	健康課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
17	17	①乳幼児と保護者の食育推進	乳幼児保健相談	乳幼児を対象に、地域センター等で計測を行い、希望者に保健師・管理栄養士等が相談を行う。	実施回数：44回 実施者数：374人 実施場所：貫井南センター、東センター、婦人会館、福祉会館、保健センター	気軽に育児相談出来る場として周知されてきたため、利用者人数は増加傾向にある。今後は、対応する職員体制を含め、事業の運営方法を検討していく必要がある。	健康課
18	17	①乳幼児と保護者の食育推進	栄養個別相談	管理栄養士によるアレルギー食や子どもの小食・偏食の相談を行う。	実施回数：12回 実施者数：40人 実施場所：保健センター	今後も継続して実施していく。	健康課
19	17	①乳幼児と保護者の食育推進	エンジェル教室	5か月児とその保護者を対象とした育児知識等の各種講習の中で、離乳食の講義・試食を行う。	実施回数12回（2日間コース） 参加者数492人（延べ） 離乳食の試食や講義を聞く中で、他の参加者と交流を図った。	例年参加希望者の多い事業である。例年に比べ参加者の減少がみられたが、周知方法の改善を図っており、現状では参加者が増えている。	子育て支援課 （子ども家庭支援センター）
20	17	①乳幼児と保護者の食育推進	年間食育計画の作成	食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施する。	年間を通して子どもたちと食を共にすることから一食一食を大切にすることはもちろんのこと、年間の計画を作成し、体系的に食育事業を実施した。	今後も継続して取り組んでいく。	保育課
21	17	①乳幼児と保護者の食育推進	離乳食講習会	栄養士による離乳食の講義を行う。特に、地域からの参加の拡充を図る。	在園児の保護者向けには、懇談会等で離乳食試食会を実施した。 地域の方向けには、離乳食試食会や給食試食会を実施した園もある。また、園庭開放等の機会に食に関する相談にお答えしている。	今後も様々な機会地域の方からの相談にもお答えしていく。	保育課
22	17	①乳幼児と保護者の食育推進	ふれあい農業	農業体験として園児が収穫したイモを、調理して食べる。	農家の方の協力による芋ほりや園庭で育てた野菜等を子どもが収穫体験し、それらの食材を給食及びクッキング保育で使用した（全5園2回開催）。 収穫から体験することで、生産者への感謝や食に対する興味の向上が図れた。	今後も継続して取り組んでいく。	保育課
23	17	①乳幼児と保護者の食育推進	給食だより	給食だよりを掲示する。特に、食育月間・食育の日の取組を行う。	毎月、給食だよりを発行し、保護者の食に対する不安解消や家庭での食育の充実を図れるよう情報提供を行った。	保護者が食に対して興味を持てるよう、今後もさらに内容を充実していく。	保育課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
24	17	①乳幼児と保護者の食育推進	クッキング保育	園児がクッキング体験をし、食の知識やその大切さを学ぶ。	<p>園児が調理保育を体験することにより、食の知識だけでなく、調理過程や器具の使い方等を学んでもらうことができた。</p> <p>くりのみ保育園 ・豚汁クッキング</p> <p>わかたけ保育園 ・豚汁クッキング ・白玉団子 ・サツマイモ ・カレー ・ピザ ・冬の汁物 ・クッキー ・パン</p> <p>さくら保育園 ・豚汁クッキング ・カレー ・サブレ ・白玉団子 ・さつま汁</p> <p>けやき保育園 ・鳥汁クッキング ・よもぎ団子づくり ・カレークッキング ・白玉団子クッキング ・さつまいも汁クッキング・収穫した米を食べる</p>	今後も継続して取り組んでいきたい。	保育課
25	18	①乳幼児と保護者の食育推進	アレルギー相談	アレルギーの子どもを持つ保護者に対し、個別に相談し、給食に反映させる。	<p>食物アレルギーがある子どもの保護者と個別に面談を行い、医師による生活管理指導表に基づいた対応で給食に反映させた。</p> <p>くりのみ保育園8件 わかたけ保育園20件</p>	年々食物アレルギーのある子どもが増加しているが、今後も保護者と連携を密にとり、対応していく。	保育課
26	18	①乳幼児と保護者の食育推進	栄養士による出前講座	市立保育園の栄養士が児童館に出向き、食育相談を行う。	年に5回程度児童館に行き、離乳食相談・栄養相談等を行った。	児童館等、地域の方向けの講座にも可能な限り職員を派遣し、食育の啓発に努めていく。	保育課
27	18	①乳幼児と保護者の食育推進	交流給食	地域の生産者等と園児が交流できる給食を行う。特に野菜や魚の実物が見られるよう配慮する。	<p>農家の方にご協力をいただきじゃがいも掘りを行った。また、とうもろこしの皮むき等下ごしらえを子どもが体験した。</p> <p>くりのみ保育園サツマイモ掘り1回</p>	今後も取り組みを工夫し、より充実したものにしていける。	保育課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
28	18	①乳幼児と保護者の食育推進	地域向け食育相談	離乳食、幼児食、アレルギー食等について、地域からも参加できる食育相談を実施する。	地域の子育て中の人を対象に、全5園で園庭開放利用者や見学者の食育相談を行ったり、一時保育利用者の相談を行うなど、地域の人々が参加できる食育相談を行った。 わかたけ保育園(2回)、くりのみ保育園(1回)では、地域の希望者に、給食の試食会を実施し、その際、食を含めた子育て相談を行った。 くりのみ保育園1回	今後も様々な機会地域の方からの相談にもお答えしていく。	保育課
29	18	①乳幼児と保護者の食育推進	地域連携の推進	私立・国立の保育所・幼稚園との連携を推進し、生産者との交流や食育相談の実施等を促進する。	保健センターの管理栄養士と連携を取り、市の方向性を統一できるように努めた。 くりのみ保育園 9月	保健センターの管理栄養士との連携をより深め、保育園での活動など、食育ホームページにて情報を発信する等も検討する。	保育課
30	18	①乳幼児と保護者の食育推進	家庭と協働した食育支援	乳幼児期に適した給食レシピを分かりやすく解説した冊子を毎年テーマを変えて作成し、保護者、園庭開放参加者、相談に来園した市民等に配布し、乳幼児食への理解促進を図る。	保育園給食のおすすめレシピ集を作成、全5園で保護者、園庭開放参加者などに約900部配布、乳幼児食への理解促進に努めた。	今後も更なる内容の充実に努め、様々な機会を活用し情報発信していく。	保育課
31	18	②学齢期の食育推進	学校における食育の推進と情報発信	学習指導要領に基づく学校ごとの食に関する全体計画を作成し、積極的に食育の推進を図る。	農家の見学を行ったり、野菜を育てたりする体験学習を小学校全9校で年1回行った。また、東小学校では、育てた野菜を調理して食べる「地産・消費」の取組を年1回行った。 保健体育や家庭科等の時間に、健康的に暮らすために健全な食生活の実現及び健全な心身の成長を図るための教育活動を実施した。	日本の伝統・文化の学びの1つとして、和食や食事作法について理解を深めるなど、オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた取組を推進する必要がある。	指導室
32	18	②学齢期の食育推進	給食を通じた食育	食育リーダーを中心に、給食だよりや給食委員会の活動を通して、望ましい食習慣を身につけさせる。	食育リーダー会議では、「最近の栄養学の動向」というテーマで平成26年12月19日に講演会を行った。また、各学校の食育の取組について情報共有を行った。	保護者向けリーフレット作成に向けて、今後検討していく。	学務課
33	18	②学齢期の食育推進	給食を通じた食育	各学校での食育推進等を支援するため、教育委員会に管理栄養士を配置する。	1名配置。各学校の食育を支援するため年2回食育リーダー会議を開催した。	引続き指導室・栄養教諭と連携を取り、食育推進等の支援をする。	学務課
34	18	②学齢期の食育推進	地域と交流した食育活動	給食だより・校内放送等での取組を含め、地域の生産者等と児童・生徒が交流する。	給食だより・校内放送は引続き学校ごとに取組んでいる。 地域の生産者との交流については、社会化の授業の一環として実施している学校がある。	地域の生産者等との交流については、引続き授業の一環として実施できるよう小中学校や指導室に協力を求める。	学務課
35	18	②学齢期の食育推進	家庭と協働した食育支援	給食だより等の情報提供を充実させる。	小中学校全14校で給食だよりを毎月発行している。	今後も継続していく。	学務課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
36	18	②学齢期の食育推進	家庭と協働した食育支援	望ましい食習慣の取組ができるよう支援する。	給食だより等を通じて、毎日朝食をとることや栄養バランス等についてお知らせしている。	今後も継続していく。	学務課
37	18	②学齢期の食育推進	家庭と協働した食育支援	料理教室等の体験を通して、食育普及活動のための食育教室を実施する。	料理教室を行った報告はない。	小中学校で実施する際、どのように協力できるか検討していく。	学務課
38	19	②学齢期の食育推進	食育指導 (学童保育所)	食べることを通して、団らんの楽しさ、作ることの楽しさ、食べることの楽しさを仲間と分かち合う。	おやつの中には手洗いやマナーなどの指導や、時期に応じたおやつの内容などを確認し、食に対する意識を高めている。	継続して実施していく。	児童青少年課
39	19	②学齢期の食育推進	子育て相談会 (児童館)	保護者に対する食事や栄養をテーマにした専門家による講演会及び相談会を行う。	<p>【本町児童館】 食育指導士の食育講座等 5回/115人 (・食育相談会(2回/32人) ・離乳食講座(2回/67人) ・栄養士相談会(1回/16人))</p> <p>【東児童館】 離乳食講座等 6回/128人 (・離乳食講座(3回/58人) ・くりのみミニ講座(3回/70人))</p> <p>【貫井南児童館】 離乳食講習会等 4回/56人 (・離乳食相談会(1回/11人) ・離乳食講習会(3回/45人))</p> <p>【緑児童館】 離乳食講習会等 5回/102人 (・離乳食講習会(3回/58人) ・幼児食講習会(1回/28人) ・おやつ作り講習会(1回/16人))</p>	継続して実施していく。	児童青少年課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
40	19	②学齢期の食育推進	乳幼児食事会 (児童館)	子育てひろばや幼児グループで行う食を通じての交流会（情報を交換し、食育に対する理解を深める）を行う。	<p>【本町児童館】 幼児グループ食事会 9回/505人</p> <p>【東児童館】 幼児グループ食事会等 44回/1,346人 （・子育てひろば会食(8回/235人) ・子育てひろば茶房(10回/179人) ・幼児グループ食事会(26回/932人)）</p> <p>【貫井南児童館】 幼児グループ食事会等 16回/282人 （・1,2歳児昼食会(7回/83人) ・幼児グループ食事会(6回/126人) ・幼児グループ餅つき(2回/40人) ・児童館ライブ(1回/33人)）</p> <p>【緑児童館】 子育てひろば昼食会等 17回/655人 （・焼きいものつどい(1回/64人) ・クリスマス交流会(1回/81人) ・子育てひろば昼食会(5回/126人) ・幼児グループ交流会会食(8回/316人) ・幼児グループ合同餅つき(2回/68人)）</p>	継続して実施していく。	児童青少年課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
41	19	②学齢期の食育推進	料理教室 (児童館)	主に小学生から中・高校生までを対象として手作りを基本とした料理教室を行い、作り方を指導し、食を共にしながら相互に交流を図る。また、地場野菜等を通じた生産者との交流や環境に配慮した料理教室等を実施する。	<p>【本町児童館】</p> 各種料理教室等 52回/1,237人 (・クッキング名人(8回/148人) ・わんぱくキッズあつまれ(2回/108人) ・低学年グループ(21回/508人) ・高学年グループ(11回/99人) ・進級入学おめでとう交流会(3回/40人) ・パン職人になろう(1回/30人) ・夏期クラブ(1回/60人) ・食育イベントスクール(1回/12人) ・幼児グループいも掘り(4回/232人) <p>【東児童館】</p> 各種料理教室等 65回/1,148人 (・低学年クラブ(18回/397人) ・高学年クラブ(18回/68人) ・わくわくキッズ(6回/192人) ・お菓子作り(3回/46人) ・中高生タイム(12回/108人) ・夏期クラブ(1回/60人) ・親子でデザート作り(1回/22人) ・幼児グループ子育てセミナー(2回/35人) ・幼児グループいも掘り(4回/220人) <p>【貫井南児童館】</p> 各種料理教室等 70回/1,122人 (・おなかまこころまんぷくぶく(4回/114人) ・低学年グループ(13回/291人) ・高学年グループ(22回/139人) ・夏期クラブ(1回/48人) ・各種行事(6回/93人) ・野菜収穫とクッキング(2回/13人)	継続して実施していく。	児童青少年課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
					<ul style="list-style-type: none"> ・スペース@スクイ（8回/114人） ・フードクイズバトル19（10回/210人） ・幼児グループいも掘り（4回/100人） <p>【緑児童館】</p> 各種料理教室等 60回/1,330人 （・低学年グループ（20回/443人） ・高学年グループ（10回/94人） ・高学年グループ野菜収穫体験（3回/28人） ・ロビンソンクラブ（5回/165人） ・キッチンパーティー（11回/175人））		
42	19	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	栄養個別相談	糖尿病や脂質異常症、減量等、個人のニーズに合わせた栄養に関わる相談を行う。	実施回数：12回 実施者数：18人	今後も継続して実施していく。	健康課
43	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	栄養講習会	生活習慣病や健康づくりに関するテーマを設定し、テーマに合わせた栄養講義や調理実習を行う。	実施回数：6回 参加者数：89人	毎回参加希望の多い事業であるため、健康づくりだけでなく、災害時の非常食について等多様な視点での情報提供を実施した。	健康課
44	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	健康づくりフォローアップ指導教室	糖尿病や骨粗しょう症など、疾病に合わせた栄養講義や相談を行うことにより、疾病の予防や健康に対する意識の啓発、生活習慣の改善を支援する。	高脂血症予防教室（2回） 23人 糖尿病予防教室 30人 ヘルシーダイエット教室 12人 骨粗しょう症予防教室（2回） 38人 メタボリックシンドローム予防教室 7人 メタボリックシンドロームフォロー教室 7人	糖尿病予防教室については特定健診の結果から、HbA1cが高めの方に勧奨通知を行い、参加者が増加した。他の教室についても、実施場所を市民の集まりやすい場所に変更し、参加者数が増加した。	健康課
45	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	特定保健指導	特定健康診査において生活習慣病を発病するリスクが高い結果となった方に対して、特定保健指導を行うことにより、疾病の予防や早期発見、健康に対する意識の啓発、生活習慣の改善を支援する。	特定保健指導対象者数 動機付け支援：715人 積極的支援：264人 特定保健指導利用者数 動機付け支援：161人 積極的支援：56人	特定健康診査において生活習慣病を発病するリスクが高い結果となった方に対して、特定保健指導を行った。今後も継続して食生活の重要性を伝え、対象者にあった指導を行う。	保険年金課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
46	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	成人学校	食に関する様々なテーマを取り上げた講座等を開催する。	<p>成人学校 菜園教室 H26年4月～H27年3月 原則毎週水曜日 10時～12時実施 実施回数 47回 延べ参加者 921人</p> <p>土壌生成、播種、苗植え、整枝（支柱、添木、誘引等）、剪定（摘芯、芽かき等）、追肥、収穫、これら一連の農作業を共同で行うことで、野菜作りを実践で学んでもらった。 自分たちが安心して食べられるよう無農薬のため、害虫駆除や病気の葉を手作業で駆除し、野菜を育てた。 農作業の他に、朝採れた収穫物を食材にし、受講生が調理し食する収穫祭や、野外研修、室内での学習会を行い、安心安全な野菜作りを中心にした食育に触れることで理解を深め、実生活に役立ててもらった。</p>	今後も継続して行う予定としている。	公民館
47	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	成人学校	食に関する様々なテーマを取り上げた講座等を開催する。	<p>成人学校 江戸野菜に親しもう 平成26年4月～27年3月 原則毎週月曜日 10時～12時実施 実施日数47日 延べ参加者数955人</p> <p>畑を耕し、種をまき、苗を植え、収穫を行う、という流れを講師の方の経験を活かした栽培計画のもと、参加者が共同で班ごとに行うことで農業への認識を深めた。また、年2回収穫祭を実施し、収穫した野菜をもとに各班で調理し、食した。</p>	今後も継続して行う予定としている。	公民館

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
48	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	成人学校	食に関する様々なテーマを取り上げた講座等を開催する。	成人学校 共働夢農園 「野菜作りコース」 平成26年4月～平成27年3月 原則毎週木曜日 9時～11時実施 実施回数48回・延べ933人参加 畑・土を育て、種まき、苗植え、収穫ならびに収穫祭で出来た作物を調理し食すという一環的な食育環境を、講師、運営委員とともに参加者が共同で挑み、農業への認識を深め、収穫の喜びを体験するとともに、参加者相互の親睦と交流を深めた。	今後も継続して行う予定としている。	公民館
49	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	成人学校	食に関する様々なテーマを取り上げた講座等を開催する。	成人学校 共働夢農園 「ハーブ栽培教室」 平成26年5月9日から7月18日まで全6回 隔週金曜日 午前10時から正午まで 述べ参加者数 74人 基本的なハーブの知識や育て方、小物づくりを通して、ハーブに関心をもつ。	今後も継続して行う予定としている。	公民館
50	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	歯科医療連携推進事業	障がい者や要介護者に対するかかりつけ歯科医の紹介を行うことにより、歯周疾患等の予防やむし歯の早期発見、治療を行い、生涯を通じて自分の歯で食べることができるよう支援する。	障がい者や要介護者へかかりつけ歯科医の紹介を行った。 利用者数：16人	障がい者や要介護者には、咀嚼、嚥下に問題を抱えた方も多く、健康な食生活に欠かせない事業である。 食の喜びを維持できるよう、継続して実施する。	健康課
51	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	8020運動の推進	生涯を通じて健康的な食生活が実践できるよう、80歳で20本以上の歯がある高齢者の増加を目指す。	歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じ、自分の歯で過ごすことができるようにするため成人歯科健診を実施した。 受診者数：2,215人	35歳から80歳までの5歳刻み節目年齢の方を対象に実施した。今後も継続して実施する。	健康課
52	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	配食サービス	高齢者や精神障がい者の健康的な食生活と安否確認等のため食事の配達を行うことにより、自立した食生活を支援する。	精神障がい者配食サービス 配食数：5,831食	安否確認や栄養に配慮した食事を届けることについては重要であると考えため、今後も継続する。	自立生活支援課
53	20	③高校生から成人・高齢者等の食育推進	配食サービス	高齢者や精神障がい者の健康的な食生活と安否確認等のため食事の配達を行うことにより、自立した食生活を支援する。	食の自立支援事業 24,457食（283人） （65歳以上で介護の要支援以上の方に週3回夕食を配る） 緊急配食サービス 37食（11人） （退院などの理由で1週間程度配食する）	今後も継続していく	介護福祉課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
54	21	①生産者の食育活動に対する促進策	親子農業体験の促進	生産体験の機会として、親子農業体験事業を促進する。	7月に市内農家の協力を得て、実施した。19組46人が参加した。	平成26年度から農業経営者クラブの予算の関係上、年1回の開催とした。	経済課
55	21	①生産者の食育活動に対する促進策	学童収穫体験の促進	市内小学校での生産体験の機会として、学童収穫体験事業を促進する。	ジャガイモ収穫体験（一部サツマイモ）に市内公立小学校9校、1,498人の生徒が参加した。	今後も継続する。	経済課
56	21	①生産者の食育活動に対する促進策	農家見学会の促進	生産者との交流や生産体験の機会として、市内農地の見学等を行う農家見学会を促進する。	平成25年度から農家見学会の代わりに横浜税関横の港湾を見学し、市民31人と生産者15人で輸入農産物の現状を見学し、市内農産物が安心・安全であることを再認識した。	今後も継続する。	経済課
57	21	①生産者の食育活動に対する促進策	地場野菜等の販売促進	新鮮で安全な農産物を扱う地産地消の機会として、庭先直売や事業者との連携により推進する。	直売所昇旗や野菜を入れるポードン袋を庭先奨励事業参加者に提供した。	今後も継続する。	経済課
58	21	①生産者の食育活動に対する促進策	地場野菜等の販売促進	庭先直売を促進するため、庭先直売マップを作成し、配布する。	庭先直売所マップを50冊配布した。	今後も継続する。	経済課
59	21	①生産者の食育活動に対する促進策	料理講習会	地産地消を推進するために実施される地場野菜を利用した料理講習会を促進する。	夏の講習会を実施し、市民19人が参加した。	今後も継続する。	経済課
60	21	①生産者の食育活動に対する促進策	交流給食への協力	市立保育園・市立小中学校等が行う交流給食に協力を求め、情報の提供等を行う。	経済課として事業実施はしなかったが、学校での宿題で江戸東京野菜や市内農産物が取り上げられるなど、自主的な取組が確認できた。	協力の内容や情報提供の方法等を検討する。	経済課
61	21	①生産者の食育活動に対する促進策	江戸東京野菜の普及促進	飲食店等と協力し、江戸東京野菜を使った新たなメニューの開発・販売を行う。	春と夏と秋の3回、市内飲食店で季節の江戸東京野菜を使用した料理が味わえる期間限定フェアを実施した。	江戸東京野菜の安定供給が課題のため、実施方法等を含め検討する。	経済課
62	21	①生産者の食育活動に対する促進策	新たな特産物の普及促進	ルバーブ等新しい農産物の研究を行い、特産化を図る。	料理講習会等を通じて、ルバーブの使い方の普及を行った。	今後も継続する。	経済課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
63	21	①生産者の食育活動に対する促進策	野菜収穫体験	食品リサイクル堆肥を使って育てた野菜の収穫体験を行う。	①公務員宿舎に設置された生ごみ処理機利用者を対象に大根の収穫体験を実施（参加者：25人）。 ②家庭用生ごみ処理機から出る生ごみ乾燥物の戸別回収を実施している世帯を対象にさつまいもの収穫体験を実施（参加者：34人）。 【新規】 市立保育園5園に、食品リサイクル堆肥を使って育てたさつまいも33kgを配布。焼き芋イベント3園、おやつとして活用2園、全園で食品リサイクルについての出前授業を開催。	今後も継続する。 【新規】 平成26年度はさつまいもの一種類のみ配布したが、品目を限定すると不作等の影響を受けやすいため、他の品目も検討する。	ごみ対策課
64	21	①生産者の食育活動に対する促進策	子どものための農家訪問ツアー	中学生以下の親子を対象に、生ごみリサイクル堆肥を使って野菜を栽培している農家を訪問し、野菜の収穫体験を行う。	平成26年度実施なし		ごみ対策課
65	22	②事業者の食育活動に対する促進策	事業者と連携した食育の普及啓発	飲食店や商店でミニパンフレットを置く等、市民へ食育に関する普及啓発を推進する。	健康課事業やキッズカーニバル等を通して約2,800枚配布した。	今後も様々な場で配布し、食育の普及につなげていく。	関係各課（健康課）
66	22	②事業者の食育活動に対する促進策	地場野菜販売の推進	地場野菜の販売を事業者との連携によって推進する。	「まちたからフェスタ」に出店したJ A東京むさし小金井地区青壮年部の地場野菜販売ブースにて、食育ミニパンフレット及び食育ホームページレシビチラシの配布を行い、食育の普及啓発を行った。	地場野菜を手にする機会が増えるよう、食育ホームページ等で情報を発信する。	健康課
67	22	②事業者の食育活動に対する促進策	食品の情報発信	保健所と連携して健康な食生活を送るための推進をする。	平成26年度は、保健所と6市で災害時の食料備蓄ガイド等を作成し、配布した。	今後も継続して実施していく。	健康課
68	22	②事業者の食育活動に対する促進策	食育教室等での連携推進	事業者と連携して、小中学校等で環境に配慮した食育教室等を行う。	家庭科の授業の一環として、緑小で東京ガスによるエコクッキングを実施した。	今後も実施できるよう小中学校や指導室に協力を求める。	学務課
69	22	③各種団体等の食育推進活動に対する促進策	食育関連団体活動調査	市内NPO、自治会・町会、子ども会その他の地域団体が行う食育関連事業を調査する。	平成26年度は実施なし	市で掌握している各種団体の情報等を集約し、食育関連事業の内容を調査できるよう努める。	健康課
70	22	③各種団体等の食育推進活動に対する促進策	食育関連団体登録制度	食育・食生活の改善その他食生活を豊かにするために市内で活動する団体等（サークル含む）の登録制度をつくり、関連情報の提供等を行う。	市ホームページに登録の案内を掲載し、登録を継続して実施した。 登録数：個人2名及び7団体	市内の食育関連団体等を掌握し、各団体等との情報共有が図れるよう、当該登録制度の運営等について検討する。	健康課
71	22	③各種団体等の食育推進活動に対する促進策	食育関連団体登録制度	食育ホームページで、食育関連団体の紹介等、情報発信を行う。	未実施	食育ホームページで、掲載できるよう検討する。	健康課

No.	頁	区分	事業名称	事業の内容	平成26年度進捗状況		担当課
					平成26年度事業実績（具体的な数値等）	課題及び対策等	
72	22	③各種団体等の食育推進活動に対する促進策	食育関連の人材の活用	市内の食育関連の人材を活用して市民協働による食育の推進を行い、関係機関の連携を図る。	食育ホームページの運営及び食育月間行事の開催を市民ボランティア等と協働して実施した。	食育ホームページ編集委員に新しい方々が参加され、市民ボランティアも微増している。市民と協働して食育推進を図れるよう引き続き努めていく。	健康課
73	22	③各種団体等の食育推進活動に対する促進策	環境学習	環境市民会議による食に関わる講座の開催支援のほか、「食」と「環境」を考える様々な講座を開催する。	H26.6.21「五感で味わう江戸東京野菜～夏野菜編～」16人	開催時期に応じて食材を確保する必要がある。	環境政策課
74	23	(1) 施策の推進体制	食育推進会議	食育推進会議を継続して開催し、本計画の進捗状況を検証するとともに、必要な推進策を検討する。	会議を年4回開催し、計画の進捗状況を検証を行い、ライフステージ毎に食育についての課題等を審議した。	平成26年度の成果を踏まえ、食育コーディネータの選任と今期の推進会議の成果物として、提言書のまとめを行っていく。	健康課
75	23	(1) 施策の推進体制	食育コーディネータの設置	食育に関する関係機関等との連携を促進する。	食育推進議員懇談会の意見を受け、食育コーディネータの役割について勉強会を開催した。	食育推進会議の中で審議をいただき役割を定め任命する。	健康課
76	23	(1) 施策の推進体制	食育推進検討委員会	市の食育推進事業の円滑な推進を図るため、関係課による食育推進検討委員会を継続して開催し、健康課を中心とした体制の強化を図る。	平成26年度は実施なし	食育推進会議の中で審議された内容を関係課に周知し、食育事業の推進を図るようにする。	健康課
77	23	(1) 施策の推進体制	食育懇談会	食育関連情報の交流を図るため、食育月間に食育関連団体等による懇談会を開催する。	平成26年度は実施なし	No. 70と同じ	健康課
78	23	(1) 施策の推進体制	大学等との連携推進	若年層に対する対策及び食育に関する実態等の継続的な研究推進のため、大学等との食育推進事業の連携を推進する。	未実施	次期推進計画の策定に向け検討する。	健康課

平成27年10月27日

小金井市長
稲葉孝彦様

小金井市食育推進会議
会長 南 道子

小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づく提言

小金井市食育推進基本条例第14条第2項の規定に基づき、下記の事項について別紙のとおり提言いたします。

記

「小金井市食育推進計画」を推進するための施策の展開について

「小金井市食育推進計画」を推進するための施策の展開について

はじめに

第4期小金井市食育推進会議（以下「会議」という。）では、食育推進計画に基づき、ライフステージ毎の食育活動の実績や、進捗状況について確認をするとともに、「具体的な施策の展開」に焦点を当てて現状の小金井市における食育の課題等について審議した。また、審議会以外にも、自主的勉強会を平成27年6月以降3回開催し、課題の整理を行った。

これまでの審議や課題の整理を踏まえ、平成27年度第3回の会議において、食育に関する施策の課題を審議会として取りまとめたので、以下のとおり提言する。

提言

(1) 小金井市食育ホームページの更なる充実と周知の強化

平成21年6月から開設された小金井市ホームページは、Koganei-Styleのキーワードである「野菜」「団らん」「ふれあい」「環境」をテーマに、江戸東京野菜を含む、野菜の解説やレシピ、食文化、ゴミのリサイクル等、様々な情報を発信している。

平成26年度には、サイト内で紹介している朝ご飯メニューや、編集委員の食育活動が評価され、優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受ける等、内容の充実が図られ、閲覧数も上がってきたところである。審議会で検討され、課題として挙げられた以下の点について、更なる充実を望む。

- ・ 低栄養の情報や、咀嚼困難者でもとれる野菜のレシピ等の情報提供
- ・ 乳幼児向けに、量の目安をのせた食事のレシピの提案
- ・ レシピについての栄養情報の充実
- ・ 離乳食や生活習慣病予防食等の提案
- ・ 食育基本法の紹介と解説

(2) 乳幼児期から学齢期、及びその保護者への食育推進の継続

乳幼児期から学齢期への食育推進については、保健センター、保育所、小学校、中学校と、関係機関等で一定程度の食育の取組がなされている。

今後も継続して実施することで、保護者への食育推進につながるよう、以下の点について、更なる充実を望む。

- ・ バランスのよいお弁当や補食の内容・作り方等、幼児期の保護者向けの食育の提案
- ・ 児童・生徒が生活で実践出来る食育の提案
- ・ 食事マナーや食選力等家庭での食育の重要性の普及啓発

(3) 高校生から主に若い世代の成人を対象とした食育の強化

高校生から若い世代の成人は、食生活が乱れやすく、また、体も若くある程度の健康は維持出来るため、食への意識が比較的低い世代である。

しかし、この時期の食習慣は、将来糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病の発症と大きく関連しており、出来るだけ早期に健康への関心を高め、望ましい食習慣を身につけることが重要である。現状では成人を対象とした施策はあるが、現実として若い世代の利用状況は少なく、今後、若い世代に向けた以下のような食育の実施を望む。

- ・ 若年単身者へ食育の強化
- ・ 高校生・大学生向けの食育の強化
- ・ 男性向けの調理実習の実施
- ・ 「今食べているものが、未来の体をつくる」ことに気付く食育の提案

(4) 若年女性の「痩せ」についての食育啓発

若い女性については、過度のやせ志向や過激なダイエットによる弊害等が健康課題として様々な場面で取り上げられている。

10代の発育盛りの栄養不良は、脳と体の成長障害につながるといわれており、具体的には、飢餓状態により、骨粗しょう症、子宮・卵巣の成長障害、不妊症精神障害等のリスクがある。また、妊娠期も継続して「痩せ」の女性が増えていることは、次世代に関わる問題となっており、妊娠中の低栄養が胎児に与える影響についても指摘されているところである。

若い女性に対して、痩せのリスクと望ましい食生活について、思春期から妊婦、

単身若年女性まで、幅広い普及啓発を提案する。

- ・若年女性が集う場所での情報提供や学校等での食育ポスターの掲示
- ・正しいダイエットを切り口とした媒体の作成
- ・妊娠期の情報提供の充実

(5) 高齢者の食育の強化

高齢者の低栄養は、感染症等のリスクを高める要因となっており、健康上、大きな問題となっている。咀嚼や嚥下機能の低下等、食べることは、多くの人が、いずれ直面する問題である。食べる機能のみならず、老化により食欲や栄養吸収率も低下するため、十分な食事が摂取出来なくなり、その結果、低栄養になってしまう高齢者も少なくない。

また、介護において、介護者の調理技術や栄養知識の有無は、被介護者のみならず、介護者の健康維持に大きく影響する。

今後、高齢者人口が増えていくなか、高齢者の食に関する問題も増加していくと予想されるため、以下のような、高齢者に向けた食育の取組みを提案する。

- ・高齢者の低栄養についての食育の提案
- ・地場野菜を使った嚥下食（高齢者や障害者向け）の開発と地域展開
- ・高齢者向け配食サービスについて、残菜量の確認や適した形態（やわらかめのご飯、煮物等）の提供、体重測定など低栄養予防の提案
- ・調理を行う機会がなかった世代、調理をしなくなった世代（特に男性）向けに、基本的な栄養・食事作りの普及啓発

小金井市食育コーディネータ運営規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、小金井市食育推進基本条例（平成25年条例第22号。以下「条例」という。）第14条第9項の規定に基づき設置された食育コーディネータの運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 食育コーディネータは、条例第3条に規定する基本理念を踏まえ、関係機関との幅広い連携を促進し、もって、小金井市（以下「市」という。）の食育の推進を図るため、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 条例第3条第3号に規定する関係機関及び市民から食育に関連する情報を収集し、連携の促進に必要な情報を関係機関及び市民に提供すること。
- (2) 市内で食育に携わる団体等の活動内容等の情報を集約し、連携の促進に必要な情報を関係機関及び市民に提供すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市の食育推進に必要な事項に関すること。

（協力の要請）

第3条 食育コーディネータは、前条の事務を遂行するため、条例第14条第1項に規定する小金井市食育推進会議（以下「推進会議」という。）に必要な協力を求めることができる。

2 推進会議の委員（以下「委員」という。）は、食育コーディネータから前条の規定による協力の求めがあった場合は、協力を努めるものとする。

（任期）

第4条 食育コーディネータの任期は委員の任期とし、再任を妨げない。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

（庶務）

第5条 食育コーディネータの運営に関する庶務は、福祉保健部健康課が処理する。

（委任）

第6条 この規則に定めるもののほか、食育コーディネータの運営に関し必要な事項は、市長が推進会議に諮り、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、平成27年10月27日から適用する。